

会 議 録		令和 7 年 9 月 18 日作成	令和 11 年 3 月末日廃棄
会議名	京都府山科警察署協議会（令和 7 年度第 2 回）		
開催日	令和 7 年 9 月 4 日（木曜日）		
時 間	午後 3 時から午後 4 時 25 分までの間（85 分）		
場 所	京都府山科警察署 署長室		
出席者	山下（恒）会長、井内副会長、三谷副会長、樋口委員、角田委員、園部委員 山下（直）委員、東委員、池田委員、西村委員、柴田委員 （欠席 山下（明）委員、有本委員） 計 11 人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、 交通課長、警備課長、広聴相談係長、交通総務係長 計 11 人		
諮 問 事 項	1 山科警察署管内の交通事故発生状況について 2 自転車の交通ルールについて		
会 議 内 容	1 会長挨拶 司会 副署長 2 署長挨拶 3 協議 司会 会長 諮問事項説明 （1）山科警察署管内の交通事故発生状況について～交通課長 （2）自転車の交通ルールについて～交通総務係長 【委員】 令和 8 年 4 月から、自転車にも青切符が適用されるとのことだが、運転免許証を持っていない人の身分確認はどのようにするのか。 【警察】 根本は道路交通法違反であることから犯罪であるが、軽微な違反については青切符で処理できるという仕組みであり、他の犯罪と同様に身分確認は非常に重要である。 身分を証明する書類を持っていない場合、電話等により身分確認を徹底している。 よって、運転免許証などを持っていない場合については、身分確認に時間がかかることも考えられる。 【委員】 山科署管内では、自転車に乗っている外国人をよく見掛けるが、外国人の身分確認はどうするのか。 【警察】 日本人と同様の方法で身分確認をする。 ケースバイケースであるが、外国人の場合は、身分を証明するパスポート		

会 議
内 容

や在留カードを携帯している場合が多いと思われる。

【委員】今朝もテレビで放送していたが、四条河原町は一定の時間帯は自転車通行が禁止であるにもかかわらず、多くの外国人観光客が自転車で通行している。このような外国人観光客に対する指導は、どのようにしているのか。

【警察】府警本部や管轄警察署の方で、レンタサイクルの事業者に対する指導を徹底したり、自転車のルールを書いたチラシを利用者に渡したり、現場で啓発活動を行っていると思われる。

当署管内で、そのような状態が発生すれば、今言った対策を行い沈静化を図るようにする。

【委員】ＪＲ山科駅に特急はるかが停車するようになるので、山科にも外国人観光客が増えて、ホテルやレンタサイクル事業者ができると思われる。

【警察】レンタサイクル事業者ができれば、指導や啓発を行うようにする。

【委員】バイク運転手の８割くらいは、すり抜け運転をされていて危険であることから、車で左折をする時には、できるだけ左側に寄って、バイクを通さないようにしている。

【警察】バイクの左折巻き込み事故は、非常に多い事故形態の１つである。

啓発活動の際にも、すり抜け運転の危険性について説明しており、少しずつ理解を広げていくしかないのが現状である。

【委員】バイク運転手にとって、すり抜け運転は危険と引き換えであるが、目的地に早く到着するための利点なのかもしれない。

【警察】通勤などでバイクを積極的に利用する人の中には、そのような考えの人もいるのではないか。

【委員】山科管内ではあまり見掛けないが、街中では多くの外国人観光客がシェアリング事業者の特定小型原動機付自転車を利用しており、ヘルメットもかぶらず結構なスピードを出しているので非常に危険である。

特定小型原動機付自転車は、どのようにして取り締まるのか。

【警察】特定小型原動機付自転車については、府警を挙げて取締りをしている。

右側通行や歩道通行の違反、一時停止、信号無視、酒気帯び運転などの違反を検挙している。

【委員】危険なので、特定小型原動機付自転車を禁止にすることはできないのか。

【警察】特定小型原動機付自転車を利用してもらうために、法律を改正して特定小型電動機付自転車という定義を設けており、禁止にすることはできない。

【委員】特定小型原動機付自転車で四条河原町を通行することはできるのか。

【警察】自転車と同様に規制対象となっており、規制の時間帯は通行禁止となっている。

【委員】事故の多い道路の検証を行って、改善していると説明を受けた。

我が家の近くにあった一灯点滅式信号機が２箇所撤去されたが、信号機がないほうが安全なのか。

【警察】一灯点滅式信号機は、赤色点滅と黄色点滅でできており、道路交通法上、赤色点滅は一時停止をしなければならず、黄色点滅は他の交通に注意して進

会 議 内 容	行することになっている。 しかし、赤色点滅で一時停止をせずに安全確認が不十分なまま交差点に進入して多くの事故が発生したので、一灯点滅式信号機を撤去し、赤色点滅側を一時停止に、黄色点滅側を普通の通行にして、優先順位をはっきりさせて交通を整理することとなった。 全国的にも、一灯点滅式信号機を撤去するようになっており、京都府下で撤去した場所について撤去前後の交通事故発生状況を検証した結果、横ばいから減少傾向となっている。 【委員】死亡事故があった三条通の現場は、運転手から交差点であることが認識できないと思うので、停止禁止にすることはできないのか。 【警察】交通規制の関係から停止禁止にすることは困難であり、交差点であることを認識させる方法として、道路に赤色の四角形を表示することができないか検討しているところである。 4 事務連絡 令和7年度第3回京都府山科警察署協議会は、令和7年12月上旬に実施予定である。 以上
--------------------	---

第2回京都府山科警察署協議会の開催状況

